

第22期第9回神奈川県内水面漁場管理委員会議事録

日 時 令和7年8月19日（金）午後1時55分から午後2時30分

場 所 神奈川県庁 新庁舎8階 「議会第3会議室」

議 題

1 指示事項

（1）道志川及び津久井湖における投網禁止について

（資料1）

2 協議事項

（1）令和6年度増殖実績及び令和7年度目標増殖量等について（芦之湖漁業協同組合）

（資料2）

3 報告事項

（1）令和7年度目標増殖量等の中間実績について

（資料3）

4 その他

（1）令和7年11月の委員会開催日程について

（2）その他

出席者

- 委 員 漁業者委員 小島 善光、濁川 謙二、萩原 季、平田 英二、細川 孝
遊漁者委員 伊藤 義明、長塚 徳男
学識経験委員 井貫 晴介、内田 和男、津谷 信一郎
- 事務局 広瀬事務局長代理、竹村主事、河野主事
- 県水産課 小川担当課長、仲手川 GL、片山副技幹、加藤(大)技師

議 事

事) 広瀬代理

定刻前ではございますが、皆様お揃いですので、これより委員会を開催いたします。

委員の皆様の出席状況について御報告いたします。本日は 10 名中 10 名の委員の御出席をいただいており、漁業法第 145 条第 1 項の規定を満たしておりますので、委員会が成立することを御報告申し上げます。

それでは議長よろしくお願ひいたします。

議 長

(井貫会長)

本日の議題ですが、指示事項が 1 件、協議事項が 1 件、報告事項が 1 件とその他となっております。なお、委員会閉会後に、事務局から連絡があるということですので、御承知おきください。

議事に入る前に本日の議事録署名人を指名させていただきます。平田委員、伊藤委員、よろしくお願ひいたします。

両委員

(了 承)

議 長

それでは議事に入ります。まず指示事項（1）の、「道志川及び津久井湖における投網禁止について」を議題としますので、事務局から説明をお願いします。

事) 河野主事

【資料 1 に基づき説明】

ただいま事務局から説明がありました、何か御質問、御意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいですか。特段御質問、御意見もないようですので、原案のとおり委員会指示を発動することとしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同

(了 承)

議 長

それではそのように決定いたします。

続きまして協議事項（1）の「令和 6 年度増殖実績及び令和 7 年度目標増殖量等について（芦之湖漁業協同組合）」を議題としますので、事務局から説明をお願いします。

事) 河野主事

【資料 2 に基づき説明】

芦之湖漁業協同組合さんの令和 6 年度の実績と令和 7 年度の目標増殖量等について説明がありましたが、何か御質問、御意見ありましたらお願いいたします。

萩原委員

目標増殖量が決まっており、それについて問題はないのですけれども、この表のふなとオオクチバスの産卵場造成の面積が、3.24 m² と 7.2 m² となつており、これは非常に少ないのですけれども、これでよろしいのでしょうか

か。

議長

平田委員

何か聞いていますか。

すいません。芦之湖漁協ですが、令和7年の増殖計画の表の一番左の、平成25年9月免許時から変わっていないもので、この数字でずっとやってきましたので、私自身はこちらが少ないという認識がなかったもので、詳しくは組合に確認してみないとわからないのですが、こちらが少ないのか多いのかというの、ここでは発言できないので組合に持ち帰って聞いてみたいと思います。

萩原委員

議長

事) 広瀬代理

はい。確認してください。

事務局の方で確認して、次の宿題ということでよろしいでしょうか。

次回、調査していただいた内容について、御報告させていただきたいと思います。

議長

津谷委員

それではそのようにしたいと思います。他に何かございませんか。

令和6年度の増殖実績の方なのですけども、ひめますの目標増殖量が150kgで、実績が505kgと多いのですけれども、これは何か理由があったのでしょうか。

平田委員

はい。こちらは、種苗を受精卵で買って、当養魚場で孵化させて少しづつ餌をあげて大きくしていって、小さい池から角池、丸池に移動して、ある程度大きくして放しています。その放すタイミングというのは、その年によって、タイミングを見計らって放しているのですけれども、やはり小さい状態で放すよりもある程度まで大きくした方が生存率も上がるので、実際に放す時に測ったその数量がこの数字になったというものですので、この重量の開きというのはどうしても毎年出てしまうのです。少なくなるということはないと思うので、このように多くなる傾向にあると思うのです。これも去年だけではなくてその前もおそらく多くなっていると思います。

ただこれは卵が手に入ったり、当養魚場ではひめます等は秋になると成熟した魚が上ってきてそれを取り上げて、そこからも卵を取ったりしますので、取れなかった年は量が減ることもありますので、その状況にもなります。

議長

内田委員

ありがとうございました。他に何かございますか。

よろしいでしょうか。先程御質問のあったオオクチバスの産卵場造成の7.2m²というのが非常に気になります。おそらくテリトリーで見ますと、オス1匹でも7m²くらいの縄張りを持ってしまいますよね。だからほとんど増殖の効果がないと思われるのですけれども、その経緯、なぜこの数字にした

のかというのが、やはりペンドィングかなという気がしています。増殖義務があるから数字を入れておかなければいけないというように見えてしまうので、今回はよいですけれども、検討事項として、将来的にもう少し精査された方がよいのではないかという気がします。

議長 事務局で確認する時にはそのような御心配事もあるということで、確認をしていただきたいと思います。

内田委員 オオクチバスの場合は特に侵略的外来種等の名称が付けられていますけれども、それも活用している内水面の現状を見ると、何らかの増殖対策を無理やりしなければいけないので、この数字を入れたのかなという気がしないでもないので、そのあたりのことは国レベルの話ですけれども、将来的に精査してもう少しわかりやすく説明できたらよいと思います。特に外来種の導入については、そういうところが散見されますので。

水) 小川担当課長 参考になるかわかりませんけれども、第五種共同漁業権の増殖対象の魚種の増やし方については、それぞれの魚種ごとに増殖指針というものを定めて、県のホームページでも公表しています。

例えば、あゆだったら放流しなさいですとか産卵場造成をしなさいですか、うぐいだったら産卵場造成といったように決まっています。オオクチバスの場合は、先程御指摘があったとおり外来種だということもあって、本来は種苗の放流をすればよいのですけれども、なかなか入手できない時期があったので、放流もしくは産卵場造成どちらでもいいですよというやり方になったのですね。そのため、放流で足りなければという形と言いますか、2つの方法で補いながら増殖を図っていけばよいということになっていますので、現在は大分種苗が手に入るようになったということで安定的に放流しているようですけれども、そういう形で規模感は定められていると認識しています。

内田委員 しかし7m²というのはおかしくはないでしょうか。

水) 小川担当課長 適地ということで定めてやっているのであればおかしくはないかと思います。川ですと産卵場造成は大規模にやるという印象があると思いますけれども。

内田委員 オス親がテリトリーを守るのですね。オス親が見える範囲に他のオスが近づいてきたら攻撃します。

水) 小川担当課長 離れたところということですよね。

内田委員 それが7m²だと1匹か2匹のオス親が守るテリトリーしかできないのです。

水) 小川担当課長	少ないという御指摘かもしませんけれども。
内田委員	はい。
議長	産卵場と言っても、箱のような形の中に、石を置いてやっている小さなものではないですか。
内田委員	それを点々と置いているということですか。
平田委員	そうですね。卵を産みやすいように、障害物みたいなものをわざと置くのです。おそらくそれの大きさのことを言っていると思うのですよね。それを全部合わせて 20 か所で 7.2 m ² と言っているのだと思います。
	要はメスが卵を産んでそこで受精させて、オスが守っているところだけではなくて産卵行為をする場所という意味で、20 か所なのですよね。昔はもっと種苗が手に入らなかった時期が何年かあります。その時はもっと人工産卵場の数も多かったのですよ。種苗が手に入るようになったので、それを減らして今 20 か所にしているのです。おそらくそれが 7.2 m ² ということだと思います。
水) 小川担当課長	実際に実績等や実態調査を踏まえて、漁場計画を立てる時に議論をしています。
内田委員	あまり増え過ぎても困りますので、そのあたりのバランスですね。
議長	御存知だと思いますけれども、ブラックバスの駆除の 1 つの技術として、箱の中に産卵させてそれを取ってしまうという方法がありますよね。その箱だと思うのです。
	そのあたりも含めて、次回すっきりできるようお願いします。
事) 広瀬代理	調査させていただきます。
議長	よろしゅうございますか。他にないようでしたら、芦之湖漁業協同組合さんの内共第 5 号の令和 6 年度の増殖実績を承認して、令和 7 年度の目標増殖量については、原案どおり決定することしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員一同	(了 承)
議長	それではそのように決定いたします。また、ホームページについては、案のとおり公表するということにしたいと思います。
	続いて報告事項（1）の「令和 7 年度目標増殖量等の中間実績について」を議題としますので、事務局から説明をお願いします。
事) 河野主事	【資料 3 に基づき説明】
議長	事務局から説明がありましたら何か御質問がありましたらお願いいたします

	す。
内田委員	酒匂川のあゆの増殖量なのですが、まだ計算できていないのですが、目標増殖量が 18,000 尾となっていたのが、190,400 と桁が 1 つ増えており、最初に念頭に置いていたサイズと実際に放流した種苗のサイズの違いが反映されたということでしょうか。
小島委員	酒匂川漁協ですけれども、こちらの最初の目標増殖量の数字を 1 桁間違えたのではないかと思います。令和 5 年に設定した時の数字がそのままになってしまっているのではないかと思うのです。毎年大体 190,000 尾になっていますから。0 が 1 個足りていないのではないかと思います。
事) 広瀬代理	実績としては、例年 190,000 尾ということですね。
小島委員	そうですね。ほぼ大体、180,000 尾から 190,000 尾の間ですから。年の頭に大体 100,000 尾仕入れて、その他に、中間で仕入れて放流している分がありますので、それで約 190,000 尾です。
議長	こちらも確認していただければと思います。
事) 広瀬代理	確認させていただきます。
小島委員	こちらは、5 年間で計画増殖量を設定していますよね。
事) 広瀬代理	そうですね。
小島委員	そこも変えなければならないのではないかと思うのですけれども。大元が違っていてそれが続いているのではないかでしょうか。
水) 小川担当課長	目標増殖量は、重量が原則で、尾数は参考ということになっておりますので、参考の方の数字を確認させていただき、修正が必要であれば修正させていただきます。
内田委員	この数字だと、100g サイズを放流しているようになってしまいますからね。
議長	他に何かございますか。
	ないようでしたら、報告事項ということで了承ということにしたいと思います。
	次に、事務局から本日の配付資料について説明があるということですので、お願いいいたします。
事) 河野主事	本日、机上にお配りしております表紙が写真の冊子を御覧ください。本県水産課の水産企画グループから、新かながわグランドデザイン評価報告書 2024 の概要版の配布がございました。こちらは、県の総合計画である新かながわグランドデザインに位置付けられた事業の進捗に係る評価報告書です。こちらについて、御意見がある場合には、冊子裏表紙の QR コード等か

議 長

ら御意見をいただければと思います。御説明は以上です。

事務局から説明がありましたがよろしゅうございますね。後でまたゆっくり御覧ください。

それでは議題は以上で終了ですが、皆様方から何かありましたら御発言をお願いいたします。

ないようでしたら委員会はこれで閉会とさせていただきます。次回の委員会については、現地視察と合わせて、9月16日火曜日の10時40分から足柄上合同庁舎で開催となります。事務局から委員会の通知と併せて集合場所等の案内が送付されるということでありますので、お間違いのないよう、よろしくお願いいたします。